

## 私立大学図書館協会 2015 年度第 2 回国際図書館協力委員会議事要録

日 時： 2015 年 7 月 7 日（火）14：30～17：00

場 所： 慶應義塾大学 信濃町メディアセンター 地下会議室

出席者： 工藤晶子（学習院大学），坐間礼子（桜美林大学），  
齋藤道子\*（同志社大学），渡辺英二（中京大学），井口紀子（福岡大学），  
館田鶴子（委員長・慶應義塾大学） \* 代理出席：中島操（同志社大学）

会長校： 千葉信一，高橋紀之（東洋大学）

事務局： 吉沢亜季子（慶應義塾大学）

配布資料：

1. 私立大学図書館協会国際図書館協力委員会設置要項・事業実施要項
  2. 2011～2014 年度の活動報告と提案文書
  3. 海外派遣研修（イリノイ大学モートンソンセンター）の経費支払い
  4. 平成 27 年度大学図書館職員短期研修の講師推薦
  5. 委員会活動費運用内規
  6. 寄贈資料搬送事業
  7. 海外派遣研修
  8. 海外集合研修
  9. 海外認定研修
  10. 国際図書館協力シンポジウム
  11. 国際図書館協力基金への支援依頼
  12. 今年度のスケジュールと審議事項案
- 別紙 国際図書館協力委員（名簿）

### 議事：

1. 委員紹介と委員会の事業概要について（資料 1）  
会議に先立ち、委員の紹介と当委員会の事業内容について確認があった。
2. 当委員会 2015～2016 年度の課題について（資料 2）  
館委員長より 2011 年度から 2014 年度までの活動報告と、2014 年 12 月 5 日付けの東地区部会長校から私立大学図書館協会会長校宛の提案文書の確認があり、この後の審議事項で今期の当委員会の活動について議論したい旨の説明があった。

### 報告事項：

1. 寄贈資料搬送事業への問合せについて  
杏林大学図書館より「箱数が実施要項の制限にある 30 箱を超えた場合」の問い合わせがあり、「上限を超えた分は改めて申請することは可能」との回答を行った。
2. 海外派遣研修(Mortenson Center Associates Program)経費支払いについて（資料 3）  
研修日程：5 月 28 日～6 月 23 日 派遣者：早稲田大学図書館 藤順一  
イリノイ大学モートンソンセンターへ\$3,500 (4/22)、本人へ生活費\$1,000 (5/22)  
委員会の事業支援費より振り込みを行った。  
ALA 年次大会(6/25-30)の参加費、宿泊費等は、帰国後の清算となっている。

3. 平成 27 年度大学図書館職員短期研修の講師推薦について（資料 4）

京都大学より「海外研修から見た大学図書館」事例報告への講師依頼があり、昨年度は海外派遣研修の該当がなかったため、海外集合研修の参加者である以下 2 名の推薦を行った。主催者との連絡窓口は、魚住氏が担当している。

京都：10 月 7 日（水）嶋田有理香（関西大学図書館事務室）

東京：12 月 2 日（水）魚住英子（関西学院大学図書館利用サービス課）

今年度より主催が東京大学と京都大学になり、国立情報学研究所は共催となった。

4. その他

- ・ 活動費について（資料 5）

委員会活動にかかわる経費の一部補助を目的とする活動費について、2015 年 4 月 1 日以降適用される内規の確認があった。

**審議事項：**

1. 寄贈資料搬送事業 前期 審査・採択決定（資料 6）

今回 3 件（国際大学、専修大学、杏林大学）の申請があった。

国際大学：ほぼ毎年応募があり、今回申請のあったセネガルの大学への寄贈は 2012 年から 6 回目となる。（200 冊 10 箱）

専修大学：今回申請のあったカンボジア大学へは、昨年度も寄贈を行っている。（230 冊 12 箱）

杏林大学：台湾の大学への申請で、後期も申請の可能性がある（前述の報告事項 1. を参照）。（220 冊 30 箱）

いずれも、寄贈大学側の寄贈の意思に対する寄贈先からの受贈の意思確認がとれていることから、採択することを決定した。

寄贈対象資料は、国際大学は英語、専修大学はコミックス、杏林大学は中国語であった。対象資料の特性について委員より以下の意見があり、実施要領の一部改正が必要かは、今後の課題とした。

- 当初は海外の「日本研究への支援」を目的として開始したと認識しているため、日本語以外の資料やコミックスを対象としてよいか疑問を感じる。本来の目的に立ち返り、事業目的を明確にすべきではないか。過去の委員会の審議過程で「日本研究資料」について拡大解釈されていることが指摘されている（2013 年 12 月の第 6 回国際図書館協力委員会審議事項：寄贈資料搬送事業の対象について参照）。
- 案内文に「寄贈搬送事業実施要領」を確認の上申し込むように書かれており、特に言語の指定はないために、申し込む側は寄贈先で役に立つものであれば良いという認識がある。
- 採択か不採択かの判断基準を明確にするのであれば、実施要領「3. 内容(1) 本事業の対象とする寄贈資料」に対象条件を明記すべきである。申請の際の条件が明確でない限り、不採択の根拠とはなりえない。

2. 2015 年度の活動について

(1) 海外派遣研修(イリノイ大学モータンソンセンター)（資料 7）

実績のあるプログラムであり、中止した年を挟みながらも継続的に派遣が実施されているため、今期も例年通りの要領で募集を行う。（現時点で 2016 年度の日程は未公開であるため、イリノイ大学へ確認して募集の通知を行う。）

(2) 海外集合研修 (資料 8)

これまで委員長校中心に企画、実施してきたが、委員の負担が大きいとの報告がある。負担を軽減するために、旅行代理店に声をかけてコンペにより選択した年もあった。参加経験者からは、研修先で予定と異なることが発生することや研修テーマと訪問先がミスマッチなこともある、などの意見も聞かれた。委員会としてどこまで責任を負うか等の問題点を把握して実施方法を検討すべきである。たとえば、委員会による企画ではなく、外部団体の主催による会議への参加や図書館訪問といった内容の海外研修企画への参加を支援する方法や、何処へ行って何について知りたいかを明確にして参加者(個人またはグループ)が自主的に計画し応募する方法もあるなど、意見交換を行った。以上から、2015 年度の海外集合研修は一旦中止とし、今期は研修のあり方を検討することとなった。

(3) 海外認定研修 (資料 9)

2010 年度から実施され毎年数件の応募があり、報告書は協会のホームページから閲覧することができる。個人旅行の際に海外訪問先の図書館で見学やインタビューを行い、帰国後に報告書を提出して審査に通れば研修費として助成金 (5 万円) が支給されるプログラムである。近年は図書館の職員数も減り、研修への参加が難しい大学も多いことを考慮して用意された。自主的な活動をサポートする制度としては有意義であり、また報告書の公開や協会の求めに応じて発表会等で事例発表を行うなど、成果や実績が協会に還元されるものなので、今後も継続することです承された。なお、この制度を積極的に活用してもらえよう、広報活動に注力すべきとの提案があった。募集案内は 7 月に発信を予定している。

(4) 国際図書館協力シンポジウム (資料 10)

集合研修と同様に、委員長校中心に企画、実施してきた。経費をかける割には参加者が少なく、事務的な負担も大きいという評価である。ここ数年は 11 月に開催されているが、予算申請や大学行事等の繁忙期にあたる上に図書館総合展と時期が重なるなど条件も悪い。昨今、海外講師を招聘したイベントは頻繁に開催される状況であり、参加者の興味も多岐に亘り、委員会独自に集客できる企画を立てることは難しい。これまで隔年開催となっているため 2015 年度は開催しない。2016 年度開催を検討する際は、本事業の中止も選択肢とすることを確認した。

(5) 国際図書館協力基金への支援依頼 (資料 11)

2015 年度は概して事業縮小となっているため、基金への資金依頼は行わないことです承された。申し出があった場合は、事業を縮小する旨の説明を行い受けない方針とするが、総会前の問い合わせについては検討中と答える。

2015 年度事業活動費は以下の通り。(資料 1-3 より)

9,096,435 円 (前年度繰越金 7,345,435 円 + 協会から 1,000,000 円)

また、2016 年度以降の基金のあり方についても 2015 年度に検討する。

3. その他

・今後のスケジュールについて (資料 12)

必要に応じてメール審議を行い、一同に会する会議は 10 月～11 月の間に調整して中京大学 (予定) にて行う。

以上